

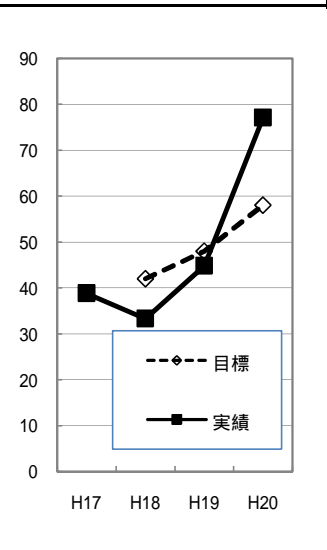
評価対象年度	平成21年度	施策評価シート			政策	7	施策	17	
施策名	17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり			施策担当部局	教育庁			
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			評価担当部局 (作成担当課室)	教育庁 (高校教育課)		
施策の目的 (目標とする宮城の姿)	児童生徒や保護者・地域のニーズ、社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲にこたえる学校教育が着実に展開されている。 それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら、その地域の特色に応じた教育を主体的に行っている。 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育が展開されており、子どもが意欲的に楽しく学んでいる。 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており、魅力あふれる学校づくりを積極的に進めている。 安全で快適な学習環境が整備され、児童生徒が安心して学校生活を送っている。								
その実現のために 行う施策の方向	少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに 応じた魅力ある学校づくりの推進 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などによる地域から信頼される学校づくりの推進 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実 優秀な教員の確保と、教員の資質向上・学校活性化を図るための適切な教員評価や教員研修等の充実 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備の推進								
事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算(見込)額)					
	県事業費	1,612,851	1,824,127	2,777,986					
施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)									
・平成22年3月、宮城県教育振興基本計画、新県立高校将来構想が策定された。 ・少子化の進行、人口減少社会の到来、児童・生徒の多様化、新学習指導要領の実施、全県一学区制移行等教育を取り巻く環境が大きく変化している。 ・県民意識調査からみて、本施策に対する県民の期待は大きく、特に教員の資質向上やきめ細かな教育活動の充実への要求度が高い。 ・平成19年10月の学校教育法施行規則改正により、学校評価について、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化され、学校改善に向けた学校評価の一層の活用が求められている。 ・平成19年4月1日付け文科省通知「特別支援教育の推進について(通知)」により、校種を問わず特別支援教育を推進することになり、そのことを踏まえた対応が求められている。									
県民意識調査結果									
調査実施年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)					
この施策 に対する 重視度	重 要	36.9%	76.2%	33.3%	73.8%				
	やや重要	39.3%		40.5%					
	あまり重要ではない		9.1%		10.7%				
	重要ではない		1.8%		2.6%				
	わからない		12.9%		12.9%				
調査回答者数		1,698		1,796					
この施策 に対する 満足度	満 足	7.9%	41.1%	6.0%	38.7%				
	やや満足	33.2%		32.7%					
	やや不満		21.6%		21.7%				
	不満		8.1%		8.3%				
	わからない		29.2%		31.3%				
調査回答者数		1,686		1,761					
調査結果について		・重要度について「重視」の割合が7割台で推移していることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・満足度については「満足」の割合が4割前後、一方「やや不満」「不満」が合わせて概ね3割で推移していることから、事業の推進を一層強化する必要がある。また、「わからない」と回答した割合が概ね3割に上っており、平成19年度より増加していることから各事業の周知に努める必要がある。							

目標指標等の状況

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

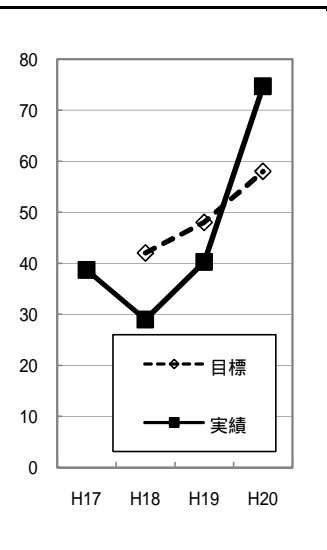
1-1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20	
		目標値(a)	-	42.0	48.0	58.0	
	文部科学省による「学校評価と情報提供の実施状況調査」による自己評価と学校関係者評価の設問の回答による	実績値(b)	38.8	33.3	44.8	77.1	
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	79%	93%	133%	
達成度		-	C	B	A		

目標値の設定根拠	平成18年3月に文部科学省から「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が示され、外部評価は外部評価委員会を設置して行うことになった。さらに平成20年1月に文部科学省は、同ガイドラインを改訂し、その中で、「外部評価(保護者や学校評議員等による学校関係者評価)を行うとともに、それを公表するように努めること。」と明記した。目標値は平成17年度の実績値と平成18年度の実績値を勘案して設定した。					
実績値の分析	平成20年度は実績値が32.3%増加した。その要因としては、平成20年1月「義務教育諸学校の学校評価ガイドライン」(H18文部科学省)の改訂版を各学校に配布するとともに、通知等で外部評価を行うことの法的な位置づけや意義、実施方法について重ねて周知し、各市町村教育委員会及び各学校の理解が高まったためと思われる。外部評価委員会について、既存の学校評議員を活用することも可能なことから、今後この制度の趣旨の周知に一層努めていく。					
全国平均値や近隣他県等との比較	宮城県	33.3%(H18)	44.8%(H19)	77.1%(H20)		
	全国	50.2%(H18)	調査なし(H19)	調査なし(H20)		



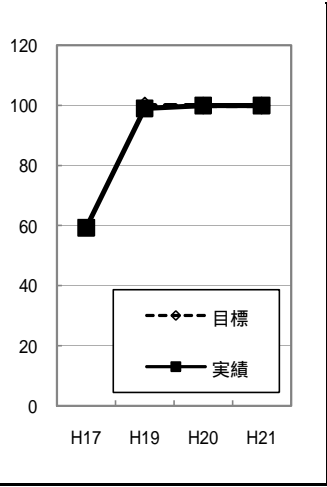
1-2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20	
		目標値(a)	-	42.0	48.0	58.0	
	文部科学省による「学校評価と情報提供の実施状況調査」による自己評価と学校関係者評価の設問の回答による	実績値(b)	38.9	29.0	40.3	74.7	
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	69%	84%	129%	
達成度		-	C	B	A		

目標値の設定根拠	平成18年3月に文部科学省から「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が示され、外部評価は外部評価委員会を設置して行うことになった。さらに平成20年1月に文部科学省は、同ガイドラインを改訂し、その中で、「外部評価(保護者や学校評議員等による学校関係者評価)を行うとともに、それを公表するように努めること。」と明記した。目標値は平成17年度の実績値と平成18年度の実績値を勘案して設定した。					
実績値の分析	平成20年度は実績値が34.4%増加した。その要因としては、平成20年1月「義務教育諸学校の学校評価ガイドライン」(H18文部科学省)の改訂版を各学校に配布するとともに、通知等で外部評価を行うことの法的な位置づけや意義、実施方法について重ねて周知し、各市町村教育委員会及び各学校の理解が高まったためと思われる。外部評価委員会について、既存の学校評議員を活用することも可能なことから、今後この制度の趣旨の周知に一層努めていく。					
全国平均値や近隣他県等との比較	宮城県	29.0%(H18)	40.3%(H19)	74.7%(H20)		
	全国	51.2%(H18)	調査なし(H19)	調査なし(H20)		

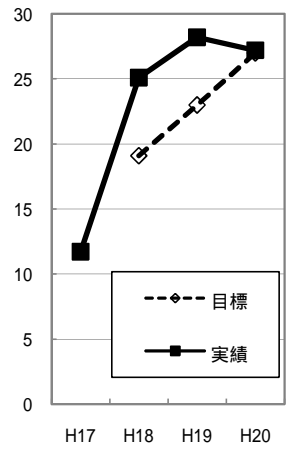


1-3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高校)(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21	
		目標値(a)	-	100.0	100.0	100.0	
	高等学校の外部評価の実施割合(実施学校数 / 全学校数 * 100)	実績値(b)	59.3	99.0	100.0	100.0	
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	99%	100%	100%	
達成度		-	B	A	A		

目標値の設定根拠	学校教育法施行規則の改正により、学校評価のうち自己評価の実施及び評価結果の報告に関して義務化され、同時に外部評価の方法として学校関係者評価について努力義務化されたことを受けて、外部評価の完全実施を目指す。					
実績値の分析	全ての学校において、学校評議員の外部評価者としての活用が定着したものである。今後は外部評価の実施の有無ではなく、学校評価が学校改善にどのように結びついたのかを検証することが、重要である。					
全国平均値や近隣他県等との比較	学校評価及び情報提供の実施状況調査結果(文科省平成18年度間)によると、公立高等学校の学校関係者評価の実施率(全国平均)は69.3%である。					



2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21	
	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(単位:%)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20	
		目標値(a)	-	19.1	23.0	27.0	
	県立特別支援学校の小・中学部に在籍している児童のうち、居住地等の小・中学校において、その学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	実績値(b)	11.7	25.1	28.2	27.2	
達成(進捗)率(b)/(a)		-	131%	123%	101%		
達成度		-	A	A	A		
目標値の設定根拠	平成21年度に特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対して実施した、「小・中学校交流希望調査」において67%が学習交流を希望していることから、平成27年度までに60%達成することを目標とし、平成22年度はその半分の30%として、各年度の目標値を設定した。						
実績値の分析	平成21年度は、対象となる特別支援学校17校において、小・中学部に在籍している児童生徒953人のうち259人が交流した。受入対象小・中学校は203校で、交流回数は延べ754回であった。県立特別支援学校在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と交流及び共同学習した割合は27.2%であり、目標値を達成できた。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近いのか)。</p>	概ね順調	<p>・社会経済情勢及び県民意識調査からも、本施策に対する県民の期待は大きく、とりわけ学校の活性化や教員の資質向上を図るとともに、小・中・高校及び特別支援学校をスムーズに接続させ、地域や障害の有無など、子供たちの実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を求める意見が多い。それらに答えるべく、時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを支援する事業、地域から信頼される特別支援教育の環境づくりを推進する事業、教員の資質向上や教育施設を整備する事業など20の事業を展開した。</p> <p>・各事業はいずれも概ね効率的に実施され、所期の成果を挙げていると判断される。</p> <p>・目標指標については、昨年度まで達成度Bであった外部評価実施の割合も含め、すべての指標で達成度Aである。</p> <p>・以上のことから、事業実績及び目標指標等については、期待される成果を概ね達成しているものの、県民意識調査の満足度が4割程度に留まっていること、「わからぬ」と回答した割合が3割に達していること、また、宮城県教育振興基本計画の策定等を踏まえ、今後事業の進捗が本格化するものもあることから、本施策の成果については、概ね順調に進んでいると判断するものである。</p>

施策を推進する上での課題等と対応方針		
事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>・宮城県教育振興基本計画、新県立高校将来構想の策定、全県一学区制移行など、教育を取り巻く環境が大きく変化の中で、県民の教育に対する期待度は高く、引き続き、児童や生徒、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりに向けた事業を展開していく必要がある。</p> <p>・本施策を構成する諸事業は、学校の活性化や教員の資質向上を図るとともに、小・中・高校及び特別支援学校をスムーズに接続させ、地域や障害の有無などに関係なくきめ細かく質の高い多様な教育を享受できる環境を整備するものであり、本事業構成を継続するのが適切と判断する。</p>
施策を推進する上での課題等 施策が直面する課題や改善が必要な事項等(〃 事業構成に関する事項を除く。)		
<p>・宮城県教育振興基本計画、新県立高校将来構想、全県一学区制への移行を踏まえた対策を進める必要がある。</p> <p>・学校評価を検証し、魅力ある学校づくりの実現に直接結びつけるなど、より実効性を高めていく取組が必要である。併せて、地域、生徒、学校関係者等間の連携と十分な情報発信が必要である。</p> <p>・児童・生徒ひとりひとりの特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進を図る必要がある。</p> <p>・平成25年度入学者選抜から始まる新しい県立高等学校入学者選抜の実施に向け、円滑な制度移行となるよう、県教育委員会と各高校・中学校が一体となって、諸準備を行う必要がある。</p> <p>・実践的指導力と人間性を重視した教員採用方法改善や教員の資質向上のための取組が必要である。</p> <p>・平成24年4月供用開始予定の教育福祉複合施設整備に向けた関係諸機関の連携が必要である。</p> <p>・平成24年4月の仙台一高通信制の独立校化((仮称)美田園高校)に向けた準備を進める必要がある。</p>		
次年度の対応方針 次年度(平成23年度)における 及び への対応方針		
<p>・宮城県教育振興基本計画等を踏まえ、各学校が時代や地域の要請に応える魅力ある学校づくりを主体的・継続的に進めていくための支援事業を展開していく。</p> <p>・学校評価を学校改善の推進役として有効に活用するため、学校評価研修会の内容を工夫改善し充実を図る。併せて結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保と開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>・特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携、協体制の構築及び校内体制の整備を図り、障害によって生じる教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を実施していく。また、特別支援学校のセンターの機能の強化及び特別支援教育コーディネーター研修の充実を図る。</p> <p>・県立高等学校の新入試制度導入学年となる生徒への新制度の浸透を図る。また、このことを踏まえ、指導に当たる中学校と入試を実施する高校の準備が円滑に進むよう支援していく。</p> <p>・優秀な人材確保のため、二次選考試験における面接体制の更なる充実をはじめとした選考方法の工夫改善に努め、教員採用試験の一層の充実を図る。また、リーフレットの作成配布や首都圏における選考試験の実施による出願者の確保を図る。</p> <p>・経験段階や職能に応じた研修、特定の課題に対応した研修等、教員の課題意識やキャリアに応じた資質向上につながる研修を、「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき計画的に実施する。</p> <p>・教育福祉総合施設については、ハード面の整備のみならず、ソフト面での具体的な研修計画や相談業務のほか、組織体制の在り方を含め業務運営を円滑に実施できるよう、十分な準備をしていく。</p> <p>・(仮称)美田園高校開設準備室を設置し開校へ向けての準備を進める。</p>		

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)								
事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性	効率性	
1	学級編成弾力化事業 教育庁・義務教育課	1,429,585	35人超学級への本務教員・常勤講師の加配率 100%	学級編成弾力化実施学年の不登校児童の出現率の減少	妥当	成果があった	効率的	維持
2	小学校教科担任制モデル事業(再掲) 教育庁・義務教育課	74,123	学力向上や小学から中学への円滑な適応に効果が図られた学校の割合	-	妥当	成果があった	概ね効率的	廃止

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)											
事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		必要性	有効性		効率性	
3	県立高校将来構想推進事業 教育庁・高校教育課	17,000	再編等により新たな高校を設置	7箇所	別学高校の数	0箇所	妥当	成果があった	効率的	維持	
4	新県立高校将来構想策定事業 教育庁・教育企画室	1,769	-	-	-	-	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	
5	高等学校入学者選抜改善事業 教育庁・高校教育課	1,460	高校入学者選抜審議会、小委員会、意見聴取会の開催回数	13回	-	-	妥当	成果があった	効率的	拡充	
6	全県一学区導入円滑化事業 教育庁・高校教育課	3,283	高校合同相談会実施会場数	6会場	高校合同相談会参加者数	3,700人	妥当	成果があった	効率的	縮小	
7	個性かがやく高校づくり推進事業 教育庁・高校教育課	4,347	個性輝く高校づくり実施校数	17校	就職決定率及び現役進学達成率	-	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	
8	時代に即応した学校経営支援事業 教育庁・総務課	153	研修会開催回数	1回	アンケートで理解できたと回答した受講者の割合	95.0%	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	
9	学校評価事業 教育庁・高校教育課	1,628	学校評価研修会の参加率	61.5%	外部評価を実施する学校の割合	100%	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	
10	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業 教育庁・義務教育課	4,107	学校評議員を導入している学校の割合	88.0%	外部評価委員会による外部評価を実施している学校の割合	76.0%	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	
11	小・中学校外部人材活用事業 教育庁・義務教育課	6,683	活用学校数の割合	32.4%	-	-	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	
12	特別支援学校充実事業 教育庁・特別支援教育室	非予算的手法	検討委員会の開催回数	4回	-	-	妥当	成果があった	-	廃止	
13-1	特別支援教育システム整備事業(学習支援システム整備事業) 教育庁・特別支援教育室	77,154	対象児童生徒数	16人	-	-	妥当	成果があった	効率的	維持	
13-2	特別支援教育システム整備事業(居住地校学習推進事業) 教育庁・特別支援教育室	5,253	交流及び共同学習した割合	27.2%	受入校の割合	30.5%	妥当	成果があった	効率的	拡充	
14	特別支援教育研修充実事業 教育庁・特別支援教育室	375	研修参加者数	2,121人	特別支援教育担当教員等実践研修の参加者数	40人	妥当	成果があった	効率的	維持	
15	特別支援教育地域支援推進事業 教育庁・特別支援教育室	893	研修及び相談に関して訪問による指導助言をした回数	796回	研修会参加者数	4,776人	妥当	成果があった	効率的	維持	
16	医療的ケア推進事業 教育庁・特別支援教育室	90,730	医療的ケア実施者数	56人	教員の認定証交付人数	31人	妥当	成果があった	効率的	維持	
17	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業 教育庁・教職員課	6,878	選考試験の出願者数	3,984人	選考試験採用者数	351人	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)										
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	事業の状況		成果の状況 (成果指標)		事業の分析結果			次年度の 方向性
			活動の状況 (活動指標)				必要性	有効性	効率性	
18	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業 教育庁・教職員課	178,354	研修開催日数	311日	教育センター受講者数	11,900人	妥当	成果があった	効率的	維持
19	教育・福祉複合施設整備事業 教育庁・教職員課	874,211	-	-	-	-	妥当	成果があった	効率的	維持
事業費合計		2,777,986								